

第1回公立大学法人秋田県立大学学長選考会議
議事要旨

1 日時：平成19年3月26日(月)16:30~17:30

2 会場：ルポールみずほ 2階「ききょうの間」

3 出席者

(委員)

佐々木委員、渡邊委員、柚原委員、新岡委員、小川委員、室伏委員、加藤委員

(事務局)

菅野統括リーダー、智田チームリーダー、花方スタッフ、畠山職員

4 議事概要

・議長が選出されるまでの間、理事長を議長として会議が開催された。

【議題1】議長の選出

定款の定めに基づき、委員の互選により渡邊委員が議長に選出された。

・ここで理事長が退席し、渡邊議長が議事を進行した。

【議題2】公立大学法人秋田県立大学学長選考会議規程について

事務局より「学長選考会議規程(案)」の説明があり、原案のとおり決定した。

【議題3】学長の任期について

学長の任期について、次のような意見が出された。

1) 中期目標期間の終了時期と学長交替時期との関係について

中期目標や中期計画の策定との関係で言えば、次の中期目標期間開始の1~2年前に学長が交替するという考え方は妥当と思われる。

国立大学法人の場合は、目標等の素案作りや国との調整に時間がかかるので1年前の交替では遅すぎるが、公立大学法人の場合や小規模の大学の場合はまた事情が異なるので1年前でも大丈夫かもしれない。

交替時期を1年前とした場合でも、選考はもう少し早めにしておいて、前の学長の協力が得られるような状況・体制をつくるのがいいのではないか。

2) 次期学長の任期の長さについて

現学長が5年の任期で平成22年度末でおやめになるとして、そこからさらに次の交替時期の平成28年度末までの6年という期間が、任期検討の大前提と思われる。

この6年の期間を、最初から4年プラス2年に分けてしまうと、後半の2年はマネジメントの緊張感が保てない危険性がある。また、事務局から3年プラス3年の原案が出さ

れてはいるが、3年の任期で学長を引き受けてくれる人がいるか、かなり疑問である。今後決めることになる学長選考会議の学長選考の方法にもよるが、任期は6年にしておいて、その任期中に学長に具合の悪いところがあったときはこの選考会議が乗り出してきちんと解任し、責任をもって次の人を決める、というのがいいのではないか。

これらの意見を踏まえて大学側で再度検討し、次回の会議で事務局から、任期に関する規程の原案を提出することとなった。また今回は、併せて選考方法についても議論することとした。

以 上